



列島のあちこちで例年になく野生熊の人里への出没が多いようです。生息域で食料となる木の実などが少ないということの他に、一見逆の現象である都市化と過疎化も要因となっているようです。

さて、新型ウィルスの世界的感染はまた新たな増加傾向です。今号は健康保険の話です。

越ヶ谷町は

健康保険の鬼斗

疾病や負傷をして診察・治療を受ける際に「保険証」を持参します。わが国では国民皆保険制度があるので、多くの場合にはこの制度を使います。現在これは「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を実現するための制度の一つとなっています。

この日本の国民健康制度は、昭和の初期、二つの地域の取り組みからスタートして発展したものです。この二つの地域とは、山形県角川村(現・戸沢村)と越ヶ谷町(現在の越谷市の越ヶ谷、越ヶ谷本町、弥生町など)です。どのような経過を辿って実現したのかを、いくつかの史料をもとにご紹介します。(市指定文化財「越ヶ谷順正会関連資料」の内『越ヶ谷順正会 創立の動機と日誌』他、「ニ七新報」(昭和7年3月15日付)、「広報こしがや」(昭和43年11月15日号)、「越谷市史 二」等による)

何とかしたい!

それは有志による納税組合の結成から始まりました。“健康”の問題がなぜ“納税”と関係あるのでしょうか……それは昭和初期は世界恐慌の影響や凶作、さらに当地では町立越ヶ谷実科高等女学校の県立移管に伴う負債や町政に対する不信感などから、税の滞納が多かったことと関係していました。

町の現況と将来を憂えた有志は「税を完納するには各自が健康でなければならぬ。貧富の差なく医療を受けられるようにするにはどうすればよいか」ということを考え、無尽方式の「至誠会」という納税組合を結成しました。この無尽によって3年間で1300円の資金が貯まりました。(当時、勤労者世帯の月収は90円くらいでした。)

共済組織を立ち上げるが……

集まった資金をどうするか、有志たちはあれこれ考えました。その頃、町経費に占める伝染病費が多額になっている状態に着目し、医療救助を目的とする共済組織「順正会」設立案がまとまりました。そこで高橋医師に相談したところ、高橋医師がかつて使っていた診療所を利用することになりました。

ところが昭和10年(1935年)6月、まだ不安定な救済資金を確かなものにするため会費制で会員募集をしようとしたら、警察署から中止を言い渡されてしまいました。当時の治安警察法に触れるというのです。

解散か続行か……

有志たちは悩みました。一時は解散することも考えました。2か月後、保健行政も担当している内務省に相談してみようということになり代表が行ってみると、順正会の案は内務省が考えている健康保険制度に類似しているので支援したいということでした。国としてもこういう仕組みを模索していたのです。一同は元気づけられて越ヶ谷に戻りました。

再び頓挫

しかし、さらに2か月後の10月、状況はまたも厳しくなりました。町や警察の支援は頼めないうちに、町の開業医の方々が難色を示したのです。その理由は医療費が不足した場合にだれがどのように責任をとるのかが明瞭ではないというのです。開業医の立場からは無理からぬことでした。町役場も、開業医の同意がなければ補助金は出せないとのことでした。

【 註 】

・ 無尽 (むじん)

有志の仲間で一口定額の掛け金を出し合い、その構成員の抽選で一定額を落札する方法。室町時代に始まった庶民金融のひとつ。

・ 治安警察法

明治33年(1900年)公布。集会、結社、言論の自由を抑えて労働運動や社会主義運動を規制。昭和20年(1945年)にGHQにより廃止。

・ 内務省

警察や地方行政など対民衆行政一般を所管した中央官庁。公衆衛生や思想犯罪も担当。

あきら
まだまだ諦めない

そのような折、11月に内務省担当者と県の衛生課長が来町して町長と助役に会見し、順正会役員も質問や相談をしました。このことが好機となり、医師団の賛同は得られないままでしたが、12月21日に発起人91名は越ヶ谷教会で発会式を挙行了しました。12月25日には高橋医師による医療を開始し、歯科医師団も参加することになりました。



順正会旗(「順正」とは中国の古典「礼記(らいぎ)」から採った名称だそうです。)

昭和初期の世の中

| 西暦 | 和暦 | 市域の動き | 社会全体の動き |
|------|-------|---------------------|----------------|
| 1925 | 大正 14 | | 普通選挙法・治安維持法成立 |
| 1926 | 昭和 1 | 越ヶ谷実践女学校設立 | |
| 1927 | 昭和 2 | | 金融恐慌 |
| 1929 | 昭和 4 | この頃、町内でも倒産あり | 世界恐慌始まる 企業倒産多数 |
| 1930 | 昭和 5 | 実科高女が県立に移管 | |
| 1931 | 昭和 6 | 建設中の高等女学校火災 | 満州事変 東北・北海道で凶作 |
| 1932 | 昭和 7 | 越ヶ谷高等女学校落成 | 五・一五事件 |
| 1933 | 昭和 8 | | 国際連盟脱退 |
| 1935 | 昭和 10 | 越ヶ谷順正会発会式 | |
| 1936 | 昭和 11 | 越ヶ谷町百万円不正事件 | 二・二六事件 |
| 1937 | 昭和 12 | この頃、照光院による窮民救済活動 | 日中戦争開始 |
| 1938 | 昭和 13 | 越ヶ谷順正会国民健康保険指定組合となる | 国家総動員法公布 |

ついに医師会との合意

翌昭和 11 年 (1936 年) 1 月、県議員選挙のために戸別訪問できず会員募集は厳しい状況でしたが、それでも 184 世帯になりました。役員はさらに内務省や県に働きかけるために 80 数回も訪問しました。

2 月には越ヶ谷小学校講堂で発会記念講演会を催し、内務省保険部長と医療課長、帝国大学経済学部の教授、県衛生課長の講演があり、1000 名が参加しました。

3 月には医師会は郡の医師会に提議して順正会との妥協を模索しました。会員は 281 世帯になりました。

4 月、内務省医療課技師、県衛生課長が来町して警察署長立ち合いの下に順正会幹部、医師会と会見しました。そしてついに妥結し、◆名称を「越ヶ谷順正会」とすること ◆保証について ◆点数料金について総会で承認されたのです。

会員は 5 月初旬に 365 世帯、月末には 427 世帯となりました。(昭和 13 年頃の越ヶ谷町は、世帯数 935、人口は 4700 人余りでした。)

発足当初、課題も把握

紆余曲折を経て成立した地域の健康保険の組織、越ヶ谷順正会ですが、役員の方々は喜ぶだけでなく活動のまとめをしつつ課題をもとらえていました。

- ★病人を抱えている家庭の喜びは格別のようだ。
- ★階層(貧富の格差)によって加入の仕方(会費等級や積極性)は違いがある。今後はその対策も必要。
- ★入会の意志が十分にありながら、生活窮迫のために会費を続けられない家庭が相当数ある。
- ★課題は少なくないが、不安や不満がある人も将来的には理解してもらえらるだろう。

このようにしてみると国民皆保険制度は一朝一夕にできたものではなく、国と地域がそれぞれ建築し、それをすり合わせて実現した制度であることがわかります。そのことを越ヶ谷の人々は魁となって取り組んだのでした。



「相扶共済碑」…国民健康保険法施行十周年を記念して昭和二四年に建てられ、その後市役所に移設されました。現在は、建て替え工事中で見ることができません。

「越ヶ谷町」と「越谷町」

現在の越谷市は明治 22 年までは越ヶ谷町、大沢町と 48 村、他に 3 村でした。この年に 48 村は桜井村、新方村、増林村、大袋村、荻島村、出羽村、大相模村、蒲生村の 8 村に合併されました。

昭和 29 年には 2 町 8 村は合併して「越谷町」となり、翌年には境界変更により草加町の 3 村を加えました。そして昭和 33 年に市制施行となりました。